

平成29年度 群馬県立ふれあいスポーツプラザ事業計画

I 事業内容

1. 基本方針

群馬県社会福祉事業団と群馬県ビルメンテナンス協同組合は、ふれあいスポーツプラザの役割を明確に理解し、障害者と高齢者が個性を活かし、「ふれあい」ながら「安全」に「楽しく」活動することにより「可能性」を広げることができるスポーツ・レクリエーション施設を目指すことを『基本理念』として、「群馬県立ふれあいスポーツプラザ施設及び管理に関する条例」及び「群馬県障害者計画」、「スポーツ基本法」並びに「群馬県社会福祉事業団経営ビジョン」を基に、①障害者や高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の振興及び社会参加の促進、②公の施設運営の責務を認識、③清潔・安全及び快適な環境を提供、④利用者の意見を反映、⑤個人情報保護の徹底、⑥効率的な施設運営、⑦経費の削減、に努め管理運営を行います。

平成29年度は第4期指定管理者指定期間(平成27年4月1日から平成30年3月31日まで)における最終年であります。開館当初から培ってきた経験と、これまで11年間の指定管理期間の経験を礎に質の高いサービスを安全かつ効率的に提供し、さらに施設を広く知っていただくことで、より多くの県民の皆様継続的に施設を利用していただきます。

2. 内容

- (1) サービスを向上させるため、先駆的・先進的な事業に取り組み、新しい時代の可能性を広げる「サービスのかたち」を追求します。
 - ① 利用者や地域ニーズの把握
 - ② 職員の資質向上及び指導力の向上
 - ③ 支える人材(支援員・ボランティア)の育成
 - ④ スポーツ相談・医事相談・リハビリ相談・健康相談の実施
 - ⑤ 各種サービスの充実(向上)
- (2) ふれあいスポーツプラザをより一層県民の皆様知っていただき、継続的に利用していただくことにより障害者等の利用者の増加を図ります。
- (3) 毎日のローテーション業務の中で、職員が館内外の施設整備および備品器具等の安全点検を実施すると共に、共同体を構成する群馬県ビルメンテナンス協同組合が、ビル管理の専門家としてノウハウを駆使し、維持管理及びコスト削減を積極的に推進します。

II 重点事業

1 日常(デイリイ)

- (1) 継続して定期的に来館する利用者が、更に増加する環境づくり

2 出会い・ふれあい(アクション) —きっかけづくり—

- (1) 人との出会い・スポーツとの出会いの機会と場所を提供

- ① 障害者・高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に参加するきっかけづくりのための場所や機会を提供します。
- ② スポーツ未経験者や初心者を対象とした教室や体験会を実施し、基礎知識、基本技術を学ぶことにより、楽しみながらスポーツと出会える機会を提供します。
- ③ 障害者や高齢者と県民・地域の方々が共にスポーツや文化活動を楽しめるイベントを開催します。
- ④ 「ミニコンサート」「ロビーコンサート」を、継続・拡充し、プラザ施設を『集いの場、ふれあいの場』とするとともに、障害者及び高齢者、並びに地域住民のサークル活動等へ発表の場を提供します。

- (2) 情報の提供

- ① ホームページ・機関紙をより充実すると共に新聞やラジオ等の媒体を活用し、広く県民の皆様適切な情報を提供します。

3 続ける・親しむ（チャレンジ） －参加する機会の拡大－

(1) 利用団体支援

- ① 障害者・高齢者がスポーツ・レクリエーション活動に参加する機会を拡大し、利用者が自発的にクラブやサークルをつくり継続的に活動できるように支援します。
- ② 障害者、高齢者が教室やサークル活動での成果を発表または展示する機会を提供します。
- ③ プラザボランティア及び支援員を育成し活用することにより団体活動の活発化を図ります。

4 楽しむ・広げる（エンジョイ） －日常化・可能性を広げる－

(1) 生涯スポーツ

- ① スポーツ・レクリエーション活動が、自身の生活の一部として楽しむことができるよう支援します。

(2) レベルアップ

- ① 障害者のスポーツアスリート教室を強化してアスリートの育成を目指します。
- ② 県大会や全国大会等の競技大会、延いては東京2020パラリンピック競技大会の参加へ「夢」を抱く利用者へ積極的なスポーツ指導と支援を提供します。
- ③ 障害者の競技スポーツへのチャレンジの機会を提供します。

(3) 館外活動

- ① 障害者及び高齢者が日常生活において体験することの少ない、季節のアウトドアスポーツ体験教室を拡充します。
- ② 地域や学校にパラリンピアンや障害者のスポーツアスリートを紹介しその魅力を伝えることで障害者が行うスポーツの普及発展を目指します。

(4) 地域貢献

- ① 県内各種学校の就労体験や職場体験学習（キャリア教育）及び障害者のスポーツの体験学習を受け入れることにより、障害者が行うスポーツへの関心を高めます。
- ② 来館困難な障害者等の団体に対し、職員が出向きレクリエーション等を体験していただく機会を提供します。

(5) 協力

- ① 群馬県及び各障害者団体などとの連携をより深め、各種大会の開催や協力を積極的に行います。

5 安心・安全（セイフティ）

- (1) 障害者・高齢者が「安全」に「安心」して効果的にスポーツを継続し、健康の維持増進が図れる機会を提供します。
- (2) 従来実施の火災を想定した防災訓練、及び利用者の不慮の事故・傷病を想定した救急救命訓練に加え、不審者侵入等を想定した防犯訓練を実施します。
- (3) ビル管理の専門家集団である群馬県ビルメンテナンス協同組合による、主体的な設備管理をします。

III 年間目標

年間目標の策定にあたっては、広く県民の皆様が施設を知っていただき、より多くの方にご利用いただくことを第一義としつつも、障害者及び高齢者における適度な施設利用環境の担保、及び安全性への配慮、並びに事業計画において毎年の止めどない増員目標設定是正という観点から、第4期指定管理での目標とした施設利用者110,000人を恒常的な目標値として、平成29年度以降においてもこれを上回るべく努力し、安定した利用者数の確保に努めます。

<参考>

年間施設利用者数	・見込／平成28年度	110,000人
	・実績／平成27年度	118,810人
	平成26年度	120,113人
	平成25年度	115,405人
	平成24年度	108,798人